

大阪府立たまがわ高等支援学校 平成 29 年度 第 1 回 学校協議会の概要

- [1] 日時 平成 29 年 7 月 19 日 (水) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
- [2] 場所 大阪府立たまがわ高等支援学校 会議室
- [3] 出席 協議会委員 4 名 事務局員 10 名
- [4] 内容

* 協議会委員自己紹介及び事務局員紹介

- 1 開会の挨拶
- 2 事務局から説明
 - (1) 平成 29 年度学校経営計画について
 - (2) ①平成 29 年度進路指導について
 - ② 9 期生進路状況
 - (3) 平成 29 年度生徒指導について
 - (4) その他
- 3 協議
- 4 閉会の挨拶
- 5 諸連絡

議事録 (抄録)

《議事録中、●は協議会委員、○は事務局員です》

司会：本日はご多用の中皆様お集まりいただきありがとうございます。

*協議会委員自己紹介及び事務局員紹介 (委員等の詳細は本HP内別掲)

1 開会の挨拶

校長：今日はお忙しいところありがとうございます。4月から本校へ着任しました。4月から3ヵ月半、校長室では校内のことがわからないので、授業を見学しています。教育センターにいた関係で、府立の学校を数多く見てきました。手前味噌になりますが、本校は生徒を就労に向けて3年間で育てる、という意識を全教職員が持ち、全ての教育活動の中にその意識が反映されている、稀有な学校だと思います。ベクトルを1つにするのは難しいことだと思いますがそれができています。ただ、本校も開校から12年目を迎えて、これからも守り続けるべきことと、時代の変化とともに変えていかなければならないこととの選別を図る時期にきています。本日は今後のたまがわの進路があやまることなく進めるように忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

司会：今回は1回目の協議会ですので、協議会会長を決めるところですが、ご欠席の方もありますので次回に決めさせていただきます。また、協議の進行は●様をお願いいたします。

2 事務局から説明

(1) 平成 29 年度学校経営計画について

校長：資料は平成 28 年度の学校経営計画と評価で、前任の校長が作成していたものです。これを元に平成 29 年度も作成しています。

3 点抜粋してお伝えします。

1 つめは、教育活動の外部への発信と関係機関との連携について。本校は教育職員が一丸となって就労にむけてがんばっています。ただ、それをいかに外に発信していけばよいか、このへんが課題です。やっていることをブログで発信する、授業の様子を 1 日 1 時間見学して発信する、部活動を発信する、たまがわランドを地域との連携でおこない、ポスターなどを発信する、といった取り組みをおこなっています。大げさなことではなく本当の姿を見ていただきたいと考えます。

また、大阪府の高等支援学校の草分けである本校は、文部科学省の事業である「交流および共同学習 推進事業 スペシャルプロジェクト 2020」におきましてスポーツを通じた交流および共同学習のモデル校に選ばれました。まず 8 月末には大阪ガスの陸上部をお招きして、地域の中高生を交えてスポーツを通じて交流を図る計画をしています。10 月以降には、プロバスケットボールチームのエヴェッサを招く、他にも、ダンスなどを通じて近隣の高校生と交流を図る、という計画もすすめています。

また、歯磨き運動も取り上げられています。以前、全国的に表彰されたことがあります。11 月の職場実習の前の期間に口臭予防学習をおこなう予定です。歯の染め出しなどと併せて、作業療法士の先生とタイアップして手の動かし方、歯の磨き方を指導していただきます。チームとしての学校として、校内の教職員だけでなく、保護者、作業療法士、学校医などと連携しておこなっていきます。

2 つめは就労支援についてです。どんな力が必要か見極め、その力をつけていく機会には授業です。コミュニケーション力、自己肯定感をどう伸ばしていくか。経団連の発表などでも、この十数年連続してコミュニケーション力が大切である、と言われてきています。どう培っていくか、単に素直でひとの言うことをよく聞くだけではなく、それを踏まえてどう判断、表現するか、という力をつけていくことが大切です。授業力向上月間を 12 月に設定しています。授業研究をおこない、教員の授業力を高めていきたいと思えます。

定着率の向上と実習先の開拓について。就職すればいいということではなく、長く続けられるようにアフターフォローを含めておこないます。また、職場開拓もおこないます。それぞれの地域の新聞に入っている広告などを見ながら、教員が電話をかけていきます。

自立に向けては、部活動の充実で、今週の土日にバスケットボール大会で男子が 2 チームともに優勝しました。女子は準優勝でした。男子は 5 年連続の優勝だと聞いています。それ以外のクラブも活躍していますので、さらに充実させていきたいです。

3 つめは校内体制をどう確立するか、考えています。府内に高等支援学校が 5 校になり昨年度の本校の入学志願者数は定員を 5 名オーバーするのみでした。今年立ち上げたプロジェクトチームは、志願者数の増加を目的としています。企画としては大阪市立の中学校への訪問を考えています。たまがわの受検のことを知らない中学校へ出向いて学校を紹介します。

また、研修の充実も図ります。夏休みの 1 週目に研修を集中しておこなうのと、教員が

教育センターへ出向いて研修を受ける人数の増加も図ります。

教員の仕事量が多くなっています。質量ともに増えています。「働き方改革」といわれていますが、遅いときは夜 11 時まで残っていることもありますので、リフレッシュをすることも必要です。毎週月曜日はノークラブデー、水曜日はノー残業デーにしています。

司会：何かご質問はございますか。

●：外部への発信は大事なことだと思います。HP は多彩な情報がのっていて素晴らしいですね。言わなければわからないことがありますね。

就労に向けての力をつけていく、というところで、コミュニケーションや自己肯定感は難しいことだと思いますが、それプラス自己認識力も大切だと思います。自分がわかっていないことがよくあります。実習生に質問しても、自分の障がいや答えられない、にがてなことも答えられない、自己認識ができていないと感じます。それぞれ個性が違うので同じやり方ではだめだと思いますが、学校として具体策はどうしていかれますか。

校長：授業のなかでその力をつけていくと考えています。学校生活のほとんどの時間が授業であり、自分がどういう存在なのかがわかるためには、授業の中で受身で聞いているだけではわかりにくいので、そうではなくて、ペアやグループでの人との関りのなかで、相手の考えていることは自分と違う、そういう認識ができるようなグループワークが必要であると考えています。自分と折り合いの合わない相手、でも折り合いをつけないければならぬ、その中から展開するような場面ができれば、と考えています。

●：グループワークはとても有効です。それをどうひっばっていくかが課題ですね。

校長：根源的なテーマを通じて、それをどう解決していくか、そこがプロの腕の見せ所です。

●：自分はどんな支援をしてもらったらより楽に生きられるか、を考えるときに、大阪府福祉部の作成している「カード」は、自分の強みがわかるよくできているツールです。そのカードを用いて整理する、という取り組みもしています。もしよければ参考にしてみてください。3 部局での情報交換会もあるそうです。

(2) ①平成 29 年度進路指導について

○：入試倍率が下がると生徒の様子も変わります。より支援の幅の広い、就労までのステップが多い生徒が増えていると感じています。併せて指導の方法も変えていかなければならないと思います。

1 年生は 6 月に進路ガイダンスを実施しました。実習に行く前に社会のマナーを学ぶため、外部講師によるお話を聞く機会もありました。11 月の実習に向けての第 1 歩です。職場実習は 11 月にあります。成功体験をさせたいと考えています。自分が得意な仕事内容の

ところへ行かせたいと思っています。

2年生は6月と11月に2週間の職場実習があります。2年生では、得意なところだけではなく、にがてなところにも行ってみる、また、いろいろな職種を体験することも大切です。得意、にがて、配慮が必要、などを自覚させる目的もあります。業種は資料に書いてあるとおりです。

3年生は6月と9月に2週間の職場実習をおこないます。9月を経て就労が決まればいいですがそうもいかないで、その後は随時実習をおこなっていきます。

3年生は卒業後のことも踏まえ、職安との懇談会、支援機関との懇談会があります。また、今年から訓練校と就労移行支援事業所の見学会を実施することになりました。以前は実習をおこなっていましたが、この数年実際に利用する人数は1～2名なので、体験実習よりも見学会を実施して広く見ていただき、実際に利用するときに改めて実習をすることになります。

今年度もたくさんの就労をめざしていきたいと思います。

②9期生進路状況

昨年は卒業生64名のうち61名が就労しました。過去最多の人数でした。

残りの3名について、1人は職業能力開発校にすすみました。ぎりぎりの3月27日まで実習をしましたが決まらなかったためです。あとの2人は3年5月末ごろから登校していなかったので進路指導ができないまま卒業しました。今は自分で仕事を探しているようです。

就労した61名については、当初の予想とは違いました。就労へのステップが増えていたため心配していましたが、卒業生ががんばっている企業から声をかけてもらう、障がい者の雇用率が上がる、ということもあり企業から求人に来てもらうことができました。

また、生徒のほうは、自分勝手に判断するようところが少なく、素直なところが認められて就職が決まったと思います。

一方、アフターケアも必要になっている生徒があり、今は苦戦している状況です。

職種は事務補助（特例子会社）が多いです。全国展開のスーパーも雇用について積極的です。介護補助は慢性的に人手不足、軽作業は物流（ネット販売など）のピッキングや梱包の作業が増えています。

共生推進教室は、枚岡樟風高校、金剛高校3名ずつの全員が就労しましたので、計70名のうち67名の就労となりました。

司会：何かご質問はございますか。

●：一般の支援学校では就労継続支援A型事業所への就労もありますが、今までたまたまから就労した卒業生はありますか。

○：過去には数名ありましたが昨年度は0でした。

(3) 平成 29 年度生徒指導について

○：社会全体の課題としての生徒指導についてお話しします。都市化、情報化、に伴い生徒の規範意識、倫理観の低下が指摘されています。学習指導要領では、生徒一人ひとりの人格を尊重して時代背景に対応してすすめる、とされています。

その中で、たまがわの役割ですが、まずは授業、部活動、学校行事、生徒会活動の円滑な運営を通じて指導支援しています。

一方、問題行動を起こす生徒もあります。生徒同士での暴力事象、差別、授業を逃げ出すなどです。原因で共通しているのは感情の課題、先を見通す力の課題、コミュニケーションの未熟、ネットマナーなどです。指導を懲罰としてとらえるのではなく、謹慎指導では、通常とは違った学校生活の時間を過ごすなかで、本人の課題と向き合う時間としています。また、保護者との協調も大切にしています。

校外の連携機関としては、子ども家庭センター、出身中学校、地域の自治体、子育て支援課、警察などがあります。

いじめ対策委員会について。学校いじめ防止基本方針を学校ホームページに掲載しています。2012年に大津市で中2の生徒が自殺したときに、組織での対応のまずさがあり批判を受けました。それからは、組織的な対応を公開することを求められています。年間計画も一度ご覧ください。

活動内容は、年間3回の会議、未然防止の取り組みとしては生徒の情報共有、人権教育との連携で授業を実施、いじめ事象への対応、など、委員を中心におこなっています。また、早期発見のためのアンケート実施については、「学校生活における安全安心のアンケート」を配布しています。生徒、保護者の声を拾って指導支援しています。情報発信もおこなっています。

最後に、大阪府の自転車条例が昨年7月施行されましたので、保険への加入を徹底しています。また、家庭との連携により自転車の整備点検を呼びかけています。

(4) その他

3 協議

司会：司会を●様に交代します。

●：いじめ対策委員会について。生徒指導は難しいと思います。会社の中でも延長戦があり、目の届かないところで同じような行動を起こしてしまい、どう対応すればいいのか困っています。やることに対しての指導はしますが、根本的なところがなおらない。学生気分というか、幼い。社会人として自立できない。また、家庭の存在が大きいです。支援機関もありますが…、保護者にきてもらうようにしているが、来てもらえないところもあります。

○： 保護者との連携は必要です。学校の指導だけではすぐ忘れてしまうので、最低3ヶ月は見守る必要があります。保護者と一緒に連携しておこないます。

●： いじめ以外にも、男女交際、お金の使い方、例えば3日間で20万円もゲームセンターで使った、なんていうこともあり、保護者へ伝えると「あの子は言うことをきかないから」と言われてしまう。キャッシュカードで使ってしまう。指導は会社だけではうまくいかないで、障害者就業・生活支援センター（以後は就・と表記する）やハローワークと連携はしています。

●： 家庭の支援力が弱く、逆に足を引っ張るようなところもあります。家から通うと不調になる人は、グループホームでの生活に移ってもらうこともあります。今後の人生も見据えて。保護者には、1回は必ず来てもらい、必要があれば頻繁に連絡をとることもあります。半分以上は家庭の支援です。

●： 家庭の中での会話が必要だと思います。常に話すことによってその時々課題は聞いています。問題を抱えている家庭は教育への参加が少ないように感じます。その時々で本人の課題は違うし、本人の価値観も変わってくると思います。

●： 家庭内での会話が少ないようですね。話さないとわからないです。18歳、20歳で入社してきますが、毎年成長していきます。うまく方向性がはまればいいが、はまらなければ逆に力がついてしまって周りを押さえ込もうとしたりするのが難しいです。

●： 親の言うことは聞かないけれど友達の言うことを聞く。間違いは指摘してあげないと、認識を間違ってしまう。

●： 友達の話を聞いてしまうことはありますね。

●： いい先輩の話だと納得しますが・・・。

●： 本人にとっていい先輩でも大人にとってはよくないこともあります。

●： ラインのトラブルは多いです。すぐ情報がまわるので、電話会社にセミナーを開いてもらっています。あとは自分たちの判断に任せるしかありません。

○： 学校でも夏休みに保護者向けの研修を開いたこともあります。ラインのトラブルは多いです。人権学習で情報に関するマナーなどの指導もしています。ラインのトラブルからいじめにつながることもあります。

●： いわゆるマルチ商法がいまだにあり、ひっかかる子もいます。20万円の契約を結ばされて、友達を誘ったら返金される、と言われている。こちらが情報をつかんだら解約させるが、わからなければどんどんひろがっていくこともあります。

●：大阪府消費者生活センターにきてもらって、悪い例を教えてもらっています。

●：障がいのあるなしにかかわらず、若い人が陥りやすいようです。社会教育が必要ですね。

校長：次の学習指導要領は、「社会に開かれた教育活動」がキャッチフレーズです。学校での机上の学習だけではなく、社会に有効な教育にかえていかなければならないというのが大きな流れです。ラインもいじめも本当の意味で腑に落ちさせないと、どれだけ講義しても頭で理解するだけで実行できません。授業のなかでの実践が必要です。キャッシュカードの使い方も授業でやっていますが、頭でわかっても本当に正しく使えるかどうかわかりません。支援学校に限らず、日本の学校全般の問題であり、本当の意味で納得させる、実感させる必要があると思います。ケースにあてはめておこなうリアルな授業が求められます。口で言うのは簡単ですが。

●：小学生のときに言葉の使い方を教えました。「嫌い」ではなく「好きでない」など、相手の立場に立って伝える、ということを教えました。同じ意味だけれどちがう言葉を使う。

●：言葉の使い方が荒くなっています。思いやりが足りなくなっていると感じています。

●：難しいですね。自分の家庭でも、子どもは自分がいてもお母さんを探す。教育を間違えた、と思いました。今でも母親には会社での仕事のことなども相談しているようです。

いじめられても誰かに相談してアドバイスをもらって納得したら、案外次の日も明るくやっていけると思います。昔のように近所の友達グループに入っていたら、いじめられても誰か上の人が助けてくれたが、今はグループ（子供同士が遊ぶ）がない社会です。

また、ネット社会になって時代に応じたトラブルの解消方法がありますね。自治会でも、トラブルに巻き込まれないようにお年寄りを呼んで消費者センターのセミナーなどを受けたいと思いました。被害にあったらわかるかもしれないがそうでなければなかなかわからない。

小学校の会議にも出席しますが、学校の先生は立派です。1年生のうちはばらばらだった子どもたちがまとまってくる。6年生ではもう大人のように行動しています。たまがわ高等支援学校でも、「3年間で教育する」というのは聞いているだけで尊敬します。

●：若者だけではなくお年よりも被害が多いので勉強して知ることが必要ですね。

校長：演劇を教育に取り入れる、という取り組みがあります。被害者役、加害者役をさせて、実感させる、また、場面に応じて役割を意識させます。

●：昔、先生は怖かったけれど今は力づくで指導するわけにもいかず、保護者も学校に言わずに教育委員会へ行っていきます。

●：昔は意味も無くめちやくちや殴ったりするような悪い先生も多くいたが、今の先生はみんな優しいです。

会社で保護者会をしています。毎年「海の日」を出勤日にして、保護者会をします。今年19家族32名が参加しました。仕事を見学して会社概要を説明しています。個別面談は10組が希望しました。一組20分でおこないますが、保護者は総じて「家で会社のことを話さない、家庭で会話がなくて、自分の趣味のことしかしていない」と言います。まずいな、と思うけれど、自分が二十歳のころも家族としゃべっていないな、と思いました。でも、保護者はそこを心配しています。いじめで仲間はずれになっていないか、などを心配しています。

他に、二十歳になって療育手帳の更新がボーダーの人などは、年金の受給ができるかどうか心配しています。

●：年金受給は年々厳しくなっているようです。療育手帳がおりない人は精神手帳を取得していますが、年金は厳しいです。障がいの状況がよくなっていると、年金を打ち切られることもあります。配慮の部分があって働くことができているのに。

●：意見書の記入には企業が入ることができません。支援機関との連携が必要です。在学中からつなぐ必要があると思います。関係性を作り、アセスメントを早い段階でしていきたい、と就業・生活支援センターが話していました。

●：定着支援について、たまがわではどうされていますか。

○：夏に就・との懇談会を実施しています。登録時期は就・によってさまざまです。2月ごろの慣らし実習への同行と、働き始めるまでに企業へ同行訪問をすることもあります。また、卒業前に学校で引継ぎをする就・もあり、少しずつつないでいくようにしています。

卒業後、6月ごろまでに就・との同行訪問をしています。移行支援計画を在学中から作成し、渡しています。職場で安定している場合は就・にお任せできるが、つまずきがある場合は学校も続けて入らせてもらっています。職リハさんのようにずっと支援を続けることは難しいです。3年間で就職できるために指導することが多く、アフターケアに力を置くことが難しいと感じます。しかし卒業後すぐに手を離すことはなく、就・がやりやすいように協力するといった感じです。

●：入社した人が頼りにしているのは学校の先生です。就・にはなかなか本音を言わないようです。関係性が大切で、就・はもちろんその役割だけれど効果は薄いです。たいへんだけれど学校の先生にがんばってもらいたいです。

○： 保護者から就・へ相談することが多いです。本人は大丈夫と思いがち。さっきも、「7月15日で辞めました」という連絡が突然きました。困ったときに誰かに相談することが大切です。家族からの発信も必要です。

4 閉会の挨拶

校長：ありがとうございました。次回は12月に第2回を開く予定です。今日のご意見、それへの対応など進捗を伝えられたら、と思います。次回に是非とも話し合う必要のある案件があればお知らせください。

5 諸連絡